【主張】
ロシアによる、ウクライナへの許されぬ現状変更の試み、
それに抗して立ち向かうウクライナ国民の姿を見て、
ある勇気ある発言を思い出しました。
憲法9条を指して、
「これは1個の空文に過ぎない。我が国の自衛権を放棄して民族の独立を危うくする」
硝煙の臭いの残る昭和21年の衆議院本会議での現憲法への反対討論の言葉です。
この言葉についてこれ以上触れませんが、多様な意見が飛び交う社会は健全であります。
そういう意味でも、
ここぞというときには、流れに抗してでも防波堤になる役目を負わなければならないのが議員であると思っています。議院内閣制を採る国会においては、与党内の政策不一致があれば、非難されることもありますが、それさえも自由な発言・意思表示することは自由主義社会が最大に守らなければならない価値であると思います。

例へ、もう既に決まっているから見なおしは出来ないと言われたとしても、政策について意見を発信できることは許されるべきです。
そこに、私たち議会の自己改革の必要性もまた感じているところであります。
日本では、首長と議会議員をともに住民が直接選挙で選ぶ、という制度をとっています。これを二元代表制と言います。首長と議会とは、権限に大きな違いがあり、議員が自分の要望を聞いてもらうために、首長のやることに反対できないということが多いようです。首長に逆らうと、目を付けられると、政治生命も危うくなるという話も出たりします。
しかし、行政組織が出した結論は常に正しいのでしょうか。ましてや、首長の進める政策は常に正しいのでしょうか。多数意見もまた、歴史の上にたくさんの間違いを犯してきました。
あるときには、命を奪うことさえ良しとしました。少数意見に耳を貸し、つねに政策を見直していくところに、より良い政策選択への道が開けるのです。
日本の活力を取り戻すために、地方の改革も必要であります。その改革のエンジンとなるべき議会が、理事者の提案を追認するだけの議会では、地方の活力は取り戻せないと思っています。
役所の常識が、世間の非常識とならないように、今一度、市民の皆さんの代弁者としての自覚をもって、議員活動に力を込めて参ります。

## ◆議会活動

### ◇2022年2月臨時議会で質問しました。

### 【1】子育て世帯等特別支援事業について

(1)国が所得制限を設けた「子育て世帯への臨時特別給付金」。制限を超えた高額所得者を対象に市独自に10万円の支援するのはなぜか

【市長答弁1回目】
今回の国の事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、その影響が様々な人に及ぶ中、子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、18歳までの子供たちに給付を行うということとされておりまして、市といたしましても、12月の最終日に御議をいただいて、なるべく早期に給付をしようと努力してきたところでございます。
この子育て世帯に対する支援につきましては、昨年度もそれぞれの子供さんの世代に対して、扶養者に対して我々は実施してきた。それを議会も承認をしていただいていたと、そのように記憶をしているところでございます。
そういった中で、やはり宇和島を支える子供たちに対しては、やはり今後とも頑張っていただきたい、そういった思いで昨年同様に所得制限を設けることなく、今回も支援していきたい。

【市長答弁2回目】
昨年度もそういった所得制限をせずに、我々は一人の子どもを持つ親に向き合う、そういった気持ちでそれぞれの世代に向けて大学生まで給付をしてきたと。
今回、国の方でそういった取り決め、960万円のラインを出されましたけれども。実際にこのやり方というものもいろいろなお話ございました。
ご夫婦で960万以上稼がれる方々には普通に給付をされるなど、そういったことではなくて、我々は顔の見える関係として、この地域に暮らす子どもたちに対して、その扶養者をやはりしっかりサポートしていかなければならない。そういった思いで、等しく私は所得制限することなくやっていきたい、そういった趣旨でございます。

### 【2】大学生等生活応援給付金事業について

(1)この事業によって、19才以上の高校生や水産高の専攻科生に対して支援されることにが、その額は5万円とされる。事情があって高校に在学する18歳を超えた子らへの支援額を5万円で良しとしたのはなぜか(18歳までの子どもは、高額所得者に対しても一人当たり10万円支給するとしたのに)。
【市長答弁1回目】
今回の国の事業といいますのは、19才以下、一人当たり10万円というものでございまして、これはいわゆる高校生とかいう、いわゆる属性に目を向けたわけではなくて、18才以下という年齢で区分けをしたものでございますので、これによりますと、19才以上の、例えば高校生については、その支給外になる、対象外になる、そのような認識を持っているところでございます。
しかしながら、やはり市といたしましても、昨年、大学生等の生活応援給付金を給付させていただいた実積からいたしましても、この当該高校生のみならず、広く大学でなかなかバイトもできなくて苦しんでいる方々を支援をしていきたいという思いでございますので、これにつきましても、昨年同様その給付金の仕組みを使わせていただきまして、所得制限なく一律に5万円を給付していこうと、そのように考えているところでございます。

【市長答弁2回目】
5万円につきましては、先ほど申し上げたとおり、今回は年齢という区分でございますので、その上をどのように支えていくことができるかいうことでございます。その点で申し上げますと、昨年度実績といたしまして、大学生の生活応援給付金をお出しをしているその仕組みというものを、それを用いてやっていくというところでございますので、私は何かそういったおかしな価値観でやっているというよりかは、昨年やったことをもう1回やってみようと、こうやって支えていこうという気持ちでやっておりますので、ここにはそういった価格についての価値観については、昨年と同じ気持ちでやっているところでございます。

### 【3】中小企業者等応援給付金事業について

(1)売上げ規模やコロナの影響の度合いを考慮せず「20万円一律の支給をする」としたのはなぜか
【答弁1回目】
コロナ渦による影響といいますのは、業種問わず、そしてその活動の内容問わず、やはり幅広く影響というというものは出ているのは認識している中で、その中でも頑張る事業者の皆様方を応援していきたいと、そのような思いでこの応援給付金というものが、第一弾、第2弾と、それら一律の額でこれまでやってまいりました。
今回、この影響というものがもう2年にも及ぶその中におきましては、長期にわたる影響というものをかんがみ、10万円を20万円に引上げさせていただいた、そういう経緯でございます。

【答弁2回目】
20万円に増額したこと、いろいろな事業規模で法人、個人ありますけれども、宇和島市におきましては、小さな会社で頑張っている方々がいらっしゃる。そういった中で、第1弾、第2弾ともに10万円で我々はやってまいりました。それに対して、議会にもご承認を頂きながらこれまで事業をしてきた。その中で、この厳しさが長期にわたっていることをかんがみて、20万円一律にやっていく。そういった応援をしていくという趣旨でございますので、この点につきましては、そのように考えている次第ではあります。

(2)120万円の売上げの事業所が15%売上げが落ちた。そこへ20万円給付すると売上げ減を超える給付金を受けとることとなる。それをどう評価したのか
【答弁1回目】
なかなか今厳しい状況に陥っている方々の背中を押しているというこの性格というものは、むしろそういった減収補填というよりかは、その応援金の性格というもので我々認識しているところでございますので、この応援金をもって事業者の皆様方におかれましては、少しでも事業に運用することで、この今の窮地を乗り越えていただきたい、そのように考えている次第でございます。

【答弁2回目】
今も申し上げたとおり、これは何かの減収に対して補填をしていくその数字にではなくて、一定の基準に対しまして、達した方々に対しましては応援をしていくという性格でございますので、これを活用していただきたいという、そういった趣旨でございますので、この点を議会に今、上程をさせて頂いているところ。

### ◇2022年3月議会で質問しました。

### 【1】「建国をしのび、国を愛する心を養う」祝日、建国記念の日について

(1)建国神話を軍国主義に結びつける批判について見解を問う
今年も新型コロナウイルス禍が続く中での、建国記念の日を迎えました。
国内で初めて患者が確認されてから2年余り、苦難は続きます。このような時こそ国の成り立ちに思いを馳(は)せ、幾多の苦難を乗り越えてきた先人をしのびたいと思います。
日本の建国の由来が、日本書紀に記されています。
現存する国々の中では世界最古の建国とされます。
日本の建国の歴史には科学的根拠がないから必要ないという批判を受け入れ、忘れてしまうべきなのでしょうか。
供に、日本会議のメンバーとして、腕章をして会場準備をされていた岡原市長にお尋ねします。
**大切なのは、日本が建てられた物語を私たちの先祖が大切に語り継いできた積み重ね**です。
建国神話を軍国主義に結びつけて批判することについて見解を問います。

(2)学校現場で建国の由来や意義はどう教えられているか
明治維新を経て日本は奇跡ともよばれる近代化を成し遂げ、今も繁栄していると言えるでしょう。
国民は、国を守り、暮らしを豊かにしようと、力を合わせてきました。
新型コロナ禍の今に求められているのも国民の結束であります。
たとえばマスクをするのは、自分を守るためだけではなく、大切な家族や社会を、そして日本を守るという気持ちで我慢しようという意識が高いことが明らかになったこの2年数ヶ月の戦いの日々であります。
日本が生まれたこの日は、祝日が定められた明治6年から紀元節と呼ばれた日であります。先の大戦後、日本を占領した連合国軍総司令部(GHQ)の命令により廃止されましたが、昭和41年の祝日法改正で「建国記念の日」として復活したという経緯があります。
でありますのに、建国神話を軍国主義と強引に結びつけた批判が一部に残っているのは残念であります。日教組などの影響力が強い学校現場では、建国の由来や意義はほとんど教えられていない時期がありました。
中学校学習指導要領は「日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること」と定めています。
国の成り立ちを知らなくて、真に国を愛せるでしょうか。
子どもたちが生まれ、育まれている国を愛すると言うことと愛郷心は、別々に成立するのだろうかと思います。
【質問】学校現場で建国の由来や意義はどう教えられているか
貴族の世から武士の世へ、そして明治維新から現代へと時代が移り変わっても、そして新型コロナの苦難の時代にあっても、国民が結束する国柄は不変だったと私は誇りを持ちます。
そのような日本の出発をしのび祝うのが建国記念の日といえます。
【質問】
(3)誇りある国日本の実現について最後に問う

### 【2】子育て世帯等特別支援事業について再度

### 【3】大学生等生活応援給付金事業について再度

### 【4】中小企業者等応援給付金事業について再度

### 【5】公共施設の管理計画を問う

(図表については、黎明32号他、私のFBサイトなどご覧ください)

12月議会でお示しした資料です。
まず、人口の推移。
そして、宇和島市の人口の将来展望を冷静に。
宇和島市が作った目標値と社人研の人口推計の乖離を。
加えて、2045年の宇和島市の人口構造について。
一方、同じく宇和島市が作った資料ですが、宇和島市公共施設等総合管理計画にある「公共施設全体の更新費用の見通し」という表をご覧になってください。
なお、この更新費用の中には、農道・林道、簡易水道、港湾・漁港、河川の改修費用は入っておりません。
(1)公共施設等にかかる将来的な財政負担をどう捉えているか

(2)「公共施設等の機能を適正に維持する」の適正をどう捉えるべきか
この計画[1]の目標を記した中に、「公共施設等の機能を適正に維持する」とあります。
大幅な人口減、そして人口構造の変化の予測を見ますと、「機能を適正に維持する」ために、集住等によってより人口集積を進め、施設を集約して資本投下の効用を最大限にすることが必要だと考えます。
この計画は、国からの要請に基づく計画ですが、国に仕送りをしてもらうための方便ではありません。
大幅な人口減が予測される地方にとって、「公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することの必要」[2]として、国が地方自治体に要請をしているのです。また、後に尋ねます、伊達博物館の建て替えの財源の基になる、都市再生整備計画(都市再生のために整備を進める計画)も、「都市構造再編集中支援事業」の目標を達成するためのものであるべきなのです。
すなわち、いずれの制度にしても、コンパクトな地域づくりをめざすものとされ、資金投入のボリュームはなるべく抑えられたものにするという考えが必要なのだと思っています。
もちろん、施設の整備費用は有利な起債を使うなどして市の負担を抑えることが出来ますが、その後の維持や運営にかかる費用は、施設が増えるごとに膨れていくリスクも承知しておくべきです。
例えば、幾人もの議員が反対した「シロシタ(宇和島市観光情報センター)」の立地と機能を考えたときに、どれだけ有効に働いているかはなはだ疑問であります。
同計画の文書からです。
「計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取組を継続、発展させることとします」とされています。計画から5年。計画の見直しや発展は如何になされているのでしょうか。

(3)宇和島市公共施設等総合管理計画の計画期間は、2026年までとされる。見なおしと、取組の継続と発展はどう成されているか

(4)「伊達博物館」の建て替えについて
伊達博物館建替委員会 (第1回)で別の二つの部会で検討するとした、立地(何処へ建てるか)と複合施設(どんな施設と一体で整備するか)について一つの部会で検討することとされました。その一つにされた部会[3]の開催回数は2回です。
なんと、この立地複合施設専門部会は、初っぱなから2回と回数が限られてスタートしています。
このことについて、専門部会の部会長である金瀬教育長は、素案決定プロセスに懸念を示しております。ところが、事務局は、10月の建替委員会で「専門部会として現地建て替えの場合を見比べて、こちらの方が良いのではないかと答申する」と発言しています。
また、「設計を来年度のプロポーザルにしろコンペにしても発注をかけるにあたって、土地の形を固めておかないと発注できないので、勝負は今年度内」と言って、スケジュール面の制約を示しています。
第2回の立地複合施設部会の冒頭、「3回目の部会があると考えて良いのか?」と部会長(教育長)は発言されています。しかし、この部会は2回で閉じられ、答申を出すことで収まりました。
部会内のやりとりについても、事務局が、現在地建て替えの場合には、休館が必要であると説明しています。(議事録P15)また、壊しながら一部を営業することは出来ないと断定して進めています。(議事録P16)